

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人寺田歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市蚊焼町 2304 番地 1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 9 年 8 月 27 日
- (4) 設立登記年月日 平成 9 年 9 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	寺田 欽弥	寺田歯科医院管理者
理 事	寺田 真理	
理 事	李 あかね	
監 事	齋藤 あきの	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人寺田歯科医院	長崎県長崎市蚊焼町 2216 番地 3	無

1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月12日	令和2年度決算の決定
	令和3年度役員報酬の決定
令和3年10月24日	令和2年度事業報告及び報告書類承認
	理事及び監事任期満了につき改選の件
令和3年10月25日	診療所の移転及び定款一部変更に関する件
令和3年11月20日	備品購入に係る新規借入申込額に関する件
令和4年1月19日	診療所改築費用に係る新規借入申込額に関する件
令和4年7月1日	理事長就任に伴う役員報酬改定に関する件
令和4年8月22日	令和4年度事業計画及び収支予算の決定
	令和4年度の借入金額限度額の決定
	役員退職慰労金の支給に関する決定

法人名 医療法人 寺田歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市蚊焼町2216番地3

貸 借 対 照 表

(令和 4年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	47,030	I 流 動 負 債	61,019
II 固 定 資 産	122,751	II 固 定 負 債	65,018
1 有 形 固 定 資 産	114,672	負 債 合 計	126,037
2 無 形 固 定 資 産	193	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	6,050	科 目	金 額
4 繰 延 資 産	1,836	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	33,744
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	43,744
資 産 合 計	169,781	負 債 ・ 純 資 産 合 計	169,781

様式 2

法人名 医療法人 寺田歯科医院
 所在地 長崎県長崎市蚊焼町2216番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (平成 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	169,781 千円
2. 負 債 額	126,037 千円
3. 純 資 産 額	43,744 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	47,030
B 固 定 資 産	122,751
C 資 産 合 計 (A+B)	169,781
D 負 債 合 計	126,037
E 純 資 産 (C-D)	43,744

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 寺田歯科医院
理事長 寺田 欽弥 殿

私は、医療法人寺田歯科医院の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月24日

医療法人寺田歯科医院

監事 齋藤 あきの

